

昭和45年

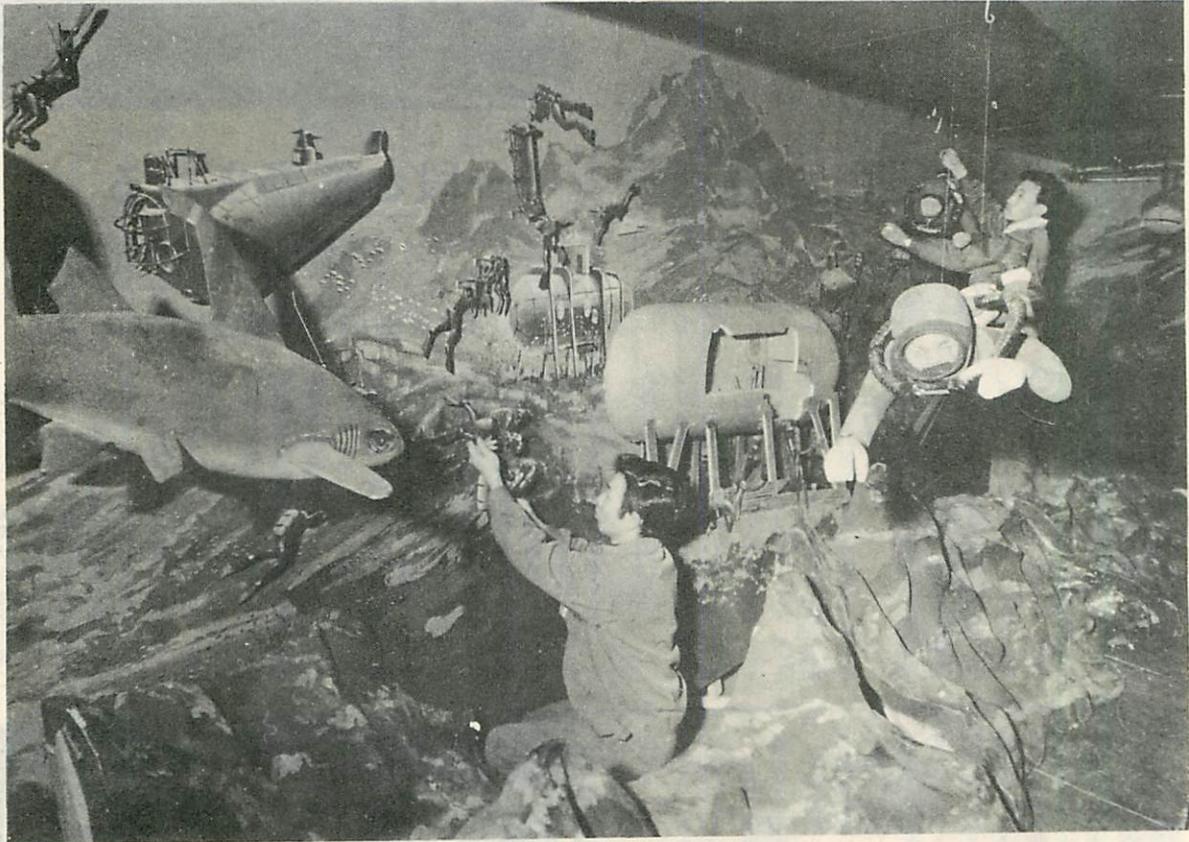
むろらん



市政だより

3月 1日号

毎月1・15日発行 No.239



夢を呼ぶ 海洋開発コーナー

市の人口

第2.1現在
住民登録 人口

人口	181,513人
男	91,603人
女	89,910人
世帯数	47,230世帯

～ 3月中旬におめ見え～

楽しく学べる
よい子の科学館へ!

このパノラマは、アメリカ文化センターの
ご好意により、コーナーを新設したものです。



一段と整備される 東町大和地区

改良住宅80戸の建設はじまる

このほど、東町大和地区の第二次改良住宅の建設がはじまり、いま、コンクリートパイルの打ち込みや土盛りなどの工事が急ピッチですすめられております。

この地区の住宅は、建築後二十七年も経過した老朽住宅で、融雪期や集中豪雨のたびに浸水や汚水が流れ出るなど、火災発生や衛生面から不良環境として、住宅改良の要望が多かったところです。

このため、三十九年から四十四年まで第一次分として、七棟二百八十戸の改良住宅を建設してきましたが、さらに、第二次分として今年から四十八年までに二百八十八戸の改良住宅を建設する計画で今年度分として一棟八十戸の建設が進められております。

みんなの力で早期実現を

室蘭新国道(室蘭バイパス)の建設が、今年度から着手されることになり、その事業費3,000万円が決定しました。

北海道縦貫自動車道

室蘭・札幌間(美笛経由)道路の早期実現を

洞爺湖利水総合開発

室蘭・本州間に国鉄新航路の早期開設を

昭和三十五・六年に流行した「小児マヒ」も、生ワクチンの投与によって、今日では発生がみられなくなりました。

それだけに小児マヒの恐ろしさも忘れがちになり、生ワクチンの投与を受ける方が少なくなっており、今日では発生がみられなくなり、恐ろしい小児マヒ流行のおそれがでできます。

かわい子さんもさんを小児マヒから守ってあげるため、必ず生ワクチンの投与を受けてください。

生ワクチンの投与は、ひとりひとりの免疫をつくるより集団免疫をつくるのが大切で、集団の八〇パーセント以上の方が免疫とな

っていなければなりません。市では、つぎの要領で生ワクチンの投与を行いますので期間内に受けてください。

△対象者▽
○昭和四十四年七月一日から十一月三十日までの出生児

小児マヒの予防に 生ワクチンの投与を

△料 金▽一回 七〇円
母子手帳を持参してください

- △投与を受けない方▽
 - イ 発熱、下痢症状のある方
 - ロ 結核、その他心臓血管に障害のある方
 - ハ 病後衰弱の方
 - ニ 種痘を受けてから二週間を経過していない方
- ホ その他医師に投与を受けないように診断された方
- イ 二週間以内に種痘を受けない

- こと。
 - ロ 当日はその他の予防接種を受けないこと。
 - ハ しばらくの間、抜歯、扁桃腺摘出等の手術をしないこと。
 - ニ 一ヵ月以内にハンカワクチンを接種しないこと。
- △日時と会場▽
 - 各会場とも午後一時から午後三時まで(生ワクチン投与期間中は定時予防接種は休みます)
 - 3月20日(金) 労働会館
 - 3月24日(火) 輪西市民会館
 - 3月25日(水) 中島支所
 - 3月26日(木) 労働会館
 - 3月27日(金) 本輪西支所

**3月は市税の
滞納整理月間です**

みなさんのお家で、市税の納め忘れをしておりますか、まだ、納めていない方は、三月中に完納してください。

特別な事情がある方は、お気軽にご相談ください。

納税についての相談は、市役所税務部納税課(②1111)へどうぞ

お父さん
納税すんだか
ほくの家

わすれずに 住民税の申告を

申告期限 3月16日まで

今年も道市民税の申告時期となりました。

申告期限は三月十六日までです。期限までに申告してください。期限までの控除(社会保険、生命保険控除等)が認められなくなり、その分だけ税金を多く納めることとなります。

申告の方法は、みなさんのお手もとにお配りしました申告用紙に申告書の書き方を参考に記入し、市役所市民税課へ早めに提出してください。

なお、申告しなければならぬ方で、申告用紙が届いていない方は、市役所市民税課、各支所出張所に用紙を用意してありますのでご利用ください。

申告しなければ

ならない方は

つきに該当される方は、道市民税の申告をしなければなりませんので、三月十六日までに申告してください。

① 昭和四十五年一月一日現在、室蘭市内に住所を有し、昭和四十四年中に収入のあったすべての方、ただし、税務署に確定申告をされる方、または、胆振支

庁から事業税の申告をするように通知を受けた方は、住民税の申告はいりません。

② 昭和四十四年中の収入が、給与所得だけで、給与支払者から市に給与支払報告書の提出があった方は、申告する必要がありませんが、配当(一銘柄五万円以下は除く) 貸家料など、ほかの収入がある方は申告しなければなりません。

固定資産課税台帳を 縦覧します

3月1日～20日

昭和四十五年分の固定資産課税標準となる評価額が決まりましたので、つきのとおり固定資産課税台帳を縦覧します。

なお、縦覧された結果、固定資産課税台帳に登録された事項について不服のある場合は、室蘭市固定資産評価審査委員会(事務局は市役所資産課内)に、文書で審査の申し出をすることができます。申し出の期間は、三月三十日までです。

国民年金法の改正によって、高年令者(明治三十九年四月二日～明治四十四年四月一日までに生まれた方)も国民年金に再加入することができるようになりました。これが最後の加入機会ですので、希望者は早めに申し込んでください。

☆申込期間は：昭和四十五年六月三十日まで、市役所国民年金係で受付けます(印鑑持参)

☆保険料は：月七五〇円で五年間納めます。

☆年金額は：保険料を五年間納めて六十五才を過ぎた翌月から、月二千五百円の年金が死亡されるまで支給されます。

絵鞆土地画整理 審議会委員さま

二月二十日行なわれた「室蘭都市計画事業絵鞆土地画整理審議会委員」選挙で、つきの方が審議会委員に選ばれました。(敬称略・順不同)

△土地所有権者▽
青木春雄 絵鞆町317
木村武雄 絵鞆町1
今野利吉 祝津町2-29-27

△借地権者▽
佐藤留治 絵鞆町54

岡島政悦 祝津町3-2-10
橋立竹次 絵鞆町249
木村嘉造 絵鞆町242
石亀良治 清水町2-9-3
伊藤良一 絵鞆町17
亀田実業株式会社
道南土地株式会社

国民年金 高年令者の方に 最後の加入機会

水道料金等集金人を 募集します

募集人員：若干名
(健康で仕事に意欲的な方)

● 待 遇：委託契約(実績給) 委細面談

● 希望者は、履歴書(写真添付)一通を持参のうえ、市水道部集金係までおいでください。

